

## 倫理規程

### <前文>

株式会社らっく（以下「当社」という。）は、下記の理念、ビジョン、ミッションを遂行し、生きやすい世界を作るために活動します。

#### 【理念】

誰も取り残さない社会の実現に向け、企業活動を行います。

働くことに縛りのある方、生き辛さを感じている方に、仕事を通じて社会と繋がる場を提供します。

#### 【ビジョン】

生き辛さを抱える人たちが、一切の差別や区別なく働き、活き活きと生きることができる社会の実現です。

#### 【ミッション】

様々な支援組織や関わる人達のプラットホームとなり、その繋がりから生まれる、新たな価値を創造します。働くを通して、生き辛さを抱える人たちが、相互に繋がるより良き社会を目指します。

上記活動において、他の法人及び団体など、様々な立場の関係者が垣根を越えて目標や成果を共有し、連携できるようにする。

このような認識のもと、当社は、厳正な倫理に則り、公正かつ適正な事業活動を行うための自主ルールとして、以下の倫理規程を制定し、それを遵守するものとした。

当社のすべての役員及び社員は、その社会的使命と役割を自覚し、この規程の理念が具体的行動と意思決定に活かされるよう不断の努力と自己規律に努めるものとする。

### <本文>

#### (組織の使命及び社会的責任)

第1条 当社は、設立目的に従い、社会課題の解決のためにビジネスを通じ、そのための自律的かつ持続的な仕組みの構築をめざす責務を負っていることを十分認識して、事業運営を行う。

#### (社会的信用の維持)

第2条 当社は、常に公正かつ誠実に事業運営に当たり、社会的信用の維持・向上に努める。

#### (基本的人権の尊重)

第3条 当社は、すべての人の基本的人権を尊重し、差別や個人の尊厳を傷つける行為はしてはならない。

#### (法令等の遵守)

第4条 当社は、定款、倫理規程、その他の規程、内規を厳格に遵守し、社会的規範にもとることなく、適正に事業を運営しなければならない。

2 当社の役員及び社員は、反社会的勢力との取引は一切行ってはならない。

3 役員及び社員は、不正若しくは不適切な行為又はそのおそれがある行為を認めた場合には、躊躇することなくコンプライアンス規程に則り対応しなければならない。

#### (私的利益追求の禁止)

第5条 役員及び社員は、その職務や地位を自己又は第三者の私的な利益の追求のために利用する

ことがあってはならない。

(利益相反等の防止及び開示)

第6条 当社は、法人、団体間の利益相反を防ぐため、役員、社員、その他の事業協力団体の関係者に対し、特別の利益を与えない。

2 当社は、利益相反防止のため、役員及び社員に対して定期的に「利益相反に該当する事項」について自己申告させるとともにその内容を確認し、必要な是正措置を講じる。

(情報開示及び説明責任)

第7条 当社は、その事業活動に関する透明性を確保するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に開示し、社会の理解と信頼の向上に努める。

(個人情報の保護)

第8条 当社は、業務上知り得た個人的な情報の保護に万全を期すとともに、個人の権利の尊重にも十分配慮する。

(規程遵守の確保)

第9条 当社は、必要あるときは、株主総会の決議に基づき委員会を設置し、この規程の遵守状況を監督し、その実効性を確保する。

(改 廃)

第10条 この規程の改廃は、株主総会の決議及を経て行う。

附 則

この規程は、2025年10月1日から施行する。